

社会福祉法人大阪重症心身障害児者を支える会
重症児者を支える会居宅介護事業所
平成28年度 事業計画書

1. 事業の実施方針

利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び食事等の家事、生活等に関する相談及び助言並びに外出における介護その他の生活全般にわたる援助を適切に行う。

事業にあたっては、地域との結び付きを重視し、利用者の居住する市町村、他の居宅介護事業者その他の保険医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。

2. 事業の実施に関する事項

イ) 障害者自立支援法に規定される障害福祉サービスの居宅介護を、下記業務を通じて適切に実施する。(重度訪問介護を含む)

- ① 居宅介護サービスの提供
- ② 居宅介護計画の作成
- ③ 利用者負担額の作成
- ④ 介護給付費請求・受領業務
- ⑤ 利用者からの相談・苦情に関する業務等
- ⑥ 移動支援(地域生活支援事業に基づく外出支援等)

登録先：大阪市、吹田市、守口市、堺市、豊中市

ロ) 主たる対象者

*現在契約者内約

・大阪市：91名、吹田市：1名、宮城県1名 計93名

ハ) 営業時間等：年末年始(12月30日～1月3日)を除く毎日(24時間)

ニ) 主な活動地域：大阪市阿倍野区、東住吉区、住吉区、平野区、天王寺区
浪速区、西成区、住之江区

- ・職員体制：管理者兼サービス提供責任者—1名
 - 常勤職員—5名
 - サービス提供責任者—5名
 - 事務職員—1名
 - 非常勤職員（登録ヘルパー）—53名
 - 男性—12名
 - 女性—41名

3. 研修等に関する事項

イ) ヘルパー業務の資質向上のための研修会を定期的を開催する。(月1回程度)

居宅事業所内研修

- ① 障害特性に関する研修（精神障害について）
- ② 介護に関する知識を深める研修（薬・てんかん・口腔ケア）
- ③ 危機管理に関する研修（災害体験）
- ④ 健康及び衛生面に関する研修
- ⑤ 救急・ADLに関する研修
- ⑥ 事例研修
- ⑦ 腰痛予防
- ⑧ 危機管理に関する研修
- ⑨ 咀嚼・嚥下に関する研修
- ⑩ 医療的ケアについての研修
- ⑪ リフレッシュ研修

ロ) 居宅事業所外部研修

随時職員・登録ヘルパーに発信し資質向上に努める

ハ) 情報交換及び資質向上のための会議（月1回程度）

- ① ケース検討会議
- ② 担当連絡調整会議
- ③ スタッフ会議（月1回）

4. その他

- ・定期健康診断の実施

継続的に勤務するヘルパー全員への検診の実施

実施時期：随時（年1回の実施になるように調整）6月

- ・サービスに関するアンケート調査の実施（利用者・ヘルパー）